第13回大月市教育委員会定例会 会議録

• 開催日時 令和3年3月18日(木曜日)

午前10時00分から午前11時25分

· 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室

• 出席委員 宇野誠教育長、中村順一郎教育長職務代理者、藤本政一委員

野尻正人委員、庄司有紀委員、白須康子委員

• 出席職員 安藤教育次長兼学校教育課長、金畑社会教育課長

上條こどもの学び支援担当リーダー

杉本学校づくり担当リーダー、

傍聴人 なし

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が令和2年度第12回定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年2月25日から令和3年3月18日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第35号 代替教員内申について

(非公開)

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第36号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第37号 市担講師等の委嘱について (非公開)

〔説明〕安藤教育次長

【原案どおり決定】

議案第38号 大月市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 〔説明〕 金畑社会教育課長

お手元の資料をご確認ください。概要になりますが、趣旨部分にありますように、現状のAVコーナーの機器には故障もあり、利用が少ないことから係る規定を削除するものであります。市立図書館は開館から22年を経過します。AVコーナーには、VHSビデオデッキ、DVD・LDプレーヤーを備えますが、多くの機器に故障があり、利用がほぼ無い状況です。そこで、このAVコーナーの使っていないイスとテーブルを取り払い、そのスペースにマットを引き、子供たちが寝そべって本を読めるような形にしたいと考えています。

そこで、新旧対照表をご確認ください。第10条で視聴覚資料の利用を規定しますが、この部分を削除します。また、この10条の規定の中では、様式第4号を定めておりますので、様式第4号も削除する形となります。施行日は令和3年3月31日とします。

なお、今後、庁内の法令審査委員会で審査をいただくこととなりますので、方向性 のご承認をいただきたく存じます。

説明は以上です。

【原案どおり決定】

議案第39号 大月市社会教育指導員の任命について (非公開)

〔説明〕金畑社会教育課長

【原案どおり決定】

議案第40号 大月市青少年カウンセラーの任命について 〔説明〕金畑社会教育課長 (非公開)

【原案どおり決定】

議案第41号 大月市学校施設長寿命化計画について 〔説明〕杉本学校づくり担当リーダー 大月市学校施設長寿命化計画の策定について、説明いたします。長寿命化計画につきましては、国から令和2年度(2020年度)中に策定が求められております。

この計画は、平成28年11月に策定されました「大月市公共施設等総合管理計画」における基本方針を踏まえつつ、その施設の学校版として、個別計画となる「大月市立学校施設長寿命化計画」を策定するものです。

我が国におきましては、第2次ベビーブーム世代の増加に伴って、昭和40年代後半から50年代にかけまして、学校施設が多く建設され、それらの建物が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せています。大月市でも、昭和50年代から昭和60年代前半にかけて建築された建物が多くこの例にもれません。

学校施設は、子供たちが学び生活する場であるとともに、地域住民の生涯スポーツ、 文化等の活動の場で、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設となっております。そのため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題であるというのが全国的な考え方となっております。そこで、平成25年11月「インフラ長寿命化基本計画」が国において策定されております。所管は、国土交通省です。その中で中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図る方向性が打ち出されています。これを踏まえ、文部科学省においても、平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」策定しております。

このような状況の中で、文部科学省では、各地方公共団体、都道府県、市町村に向けて学校施設を対象とした長寿命化計画をできるだけ早期に策定されるよう平成27年4月に、学校施設の長寿命化計画に盛り込むべき内容を記載した手引書を策定しています。

今回、大月市ではこの手引書の主旨に従い長寿命化計画を作成しております。それでは、資料の説明に入りたいと思います。

第1章、学校施設の長寿命化計画の背景・目的等です。「1計画の背景」の最後の3行に「今後の老朽化対策や維持管理を行ううえで、不具合があった際に改修を行う従来型から、計画的な予防点検により予防保全を行う長寿命化型へ転換する」とあります。これは、建物は竣工後から解体廃棄されるまでに、建設費のおよそ3~4倍の費用がかかると言われ、建物の運営や修繕更新を、計画性を持って行うかにより、発生する費用や建物の寿命は大きく異なり、計画的に修繕更新を行うことにより、大切な資産価値の維持・向上を行い、建物をより長く活用しようという計画です。この計画が長寿命化計画であります。つまり、簡単に申しますと、これまでは不具合があった際に場当たり的に改修を進めていたということで、これが従来型になります。今後につきましては、点検をした結果に基づき、優先度を決め計画的に予防保全をしていきたい、それが長寿命化型ということで、そういった形にしていきたいというのが、この趣旨でございます。

では、その予防保全につきまして、詳細を説明させていただきます。

「予防保全」とは、建物を定期的に点検・診断し、異常や致命的な欠陥が発現する前に対策を講じることです。単に修理を行うのではなく、戦略的な維持管理・更新を行うということです。「予防保全」に対し、対処療法的に劣化箇所を補修することを「事後保全」と言い、「事後保全」に比べ「予防保全」のほうが、建物を長持ちさせ

更新時期を先送りすることができ、ライフサイクルコストを低減することが出来るといわれております。

これらを考慮し、「2計画の目的」でありますが、持続可能な学校施設の運営・維持管理が行えるよう、施設の適正な更新、改修、改築の検討し、コストの縮減と平準化を図ることが長寿命化目的となります。

「3計画期間」は、令和3年度から令和12年度までの10年間となります。

「4対象施設」は、表1対象施設一覧のとおり、小学校5校、中学校2校、教員宿舎、給食センターとなります

続きまして、3ページ、第2章、学校施設の目指すべき姿です。こちらにつきましては、昨年「大月市第3期教育振興基本計画」を策定しました。その基本目標の中にだれもが安心して学べる教育環境の整備を目指し、「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」「環境への適応性」「地域の拠点化」等の観点に配慮したものを「学校施設の目指すべき姿」としています。

次に4ページ、第3章、学校施設の実態になります。大月市内の小中学校の建築年度、児童・生徒数、学級数の状況は、「表2対象施設一覧」のとおりであり、築年数35年以上の建物が多いというのが大月市の状況です。

10ページをお開きください。「(8) 学校施設の保有量把握」になります。学校施設の延べ面積、約3.9万㎡に対し、築20年から30年が15%、築30年から40年が28%、築40年から50年が7%となっており、これが、現状把握でございます。また、耐震補強については、校舎棟及び屋内運動場は、全て耐震補強工事が完了しています。

続いて12ページになります。今回計画を策定するにあたり、各学校施設の老朽度 状況の把握を行っております。中段の「2学校施設の老朽化状況の把握」「(1) 構造 躯体の健全性の把握」に記載してあるとおり、建築物は、構造躯体の健全性が確保さ れはじめて長期間使用することができますが、施工方法や、その後の使用状況、また 立地環境により、建築の構造躯体の状況が異なります。そのため、耐震診断結果及び 耐震補強の有無を机上調査し、まとめています。

その他の調査としまして、13ページ「(2) 構造躯体以外の劣化状況等の現地調査及び評価」で、躯体以外の劣化状況を把握しております。校舎棟、屋内運動場等につきまして現地調査を実施し、特に、建物の5つの部位、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」を視点として、現地調査を行いました。

この躯体の状況と躯体以外の状況をまとめたものが、15ページ「表6劣化状況の結果一覧」となります。この一覧のとおり、構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況を把握の上、評価し、保全の優先順位付け、保全方針を検討します。部位ごとの詳細な分析は、16ページから23ページに掲載しておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。1つ例を挙げますと、16ページ、初狩小学校の状況でございます。番号1について見ていただくと、建物名「校舎棟」とあります。こちらは、専門業者に業務委託しておりまして、委託業者が昨年8月頃調査をしております。その結果が、劣化状況の概要のところになりますが、「北側排水溝の防水シート裏への浸水、ドレイン廻り蓄積物、防水シート継目の剥離部分がある。外壁面はクラックが多数あり、

竪樋のサビ、腐食が一部に見られる。」ということで、表の右の方へ見ていただき、 内部仕上、電気設備、機械設備はB評価、屋根・屋上、外壁はC評価という形で評価 しています。

続いて、34ページをお願いします。「(3) 長寿命化への転換」ですが、先程、構 造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況の把握をしました。それを基礎資料としまし て、長寿命化への転換をイメージしたものが、この「図16長寿命化のイメージ」に なります。学校施設の長寿命化を図るとともに中長期的な維持管理に係るトータルコ ストの縮減及び予算の平準化、時代の変化による学校施設の求められる機能・性能の 確保のため、経年劣化による損傷等の対策として、「大規模改造」を行い、機能回復 とともに、機能向上のため「長寿命化改修」を実施していきます。表の見方でござい ますが、性能の横に「大規模改造」「長寿命化改修」「大規模改造」「解体・改築」と あります。「大規模改造」と言いますのは、経年劣化が発生しますので、建物が弱く なり、それを一部改修し、竣工時の機能を持たせるための改修になります。それを、 20年後をサイクルとしてやりたいと考えています。次に「長寿命化改修」というこ とがあります。これは、更に20年経ちますと、時代の変化があり、また、建物が劣 化するということがあります。まず建物の劣化状況を回復させるための改修、そして、 時代の趨勢に合わせた改修をするということを「長寿命化改修」ということで位置付 けております。その後、また20年経ちますと、建物が劣化しますので、「大規模改 造」を行い、最終的に、80年目には「解体」をしていくということになります。従 来のコンクリートの建物は50年から80年のライフサイクルがあるのですが、今回 のこの改修をすることで、50年を80年に変えていきたいというのが、長寿命化へ の転換という視点でございます。

以上を前提条件として、「従来型」と「長寿命化型」の今後の維持・更新コストを 試算した結果があります。 25ページの「試算結果」「図14今後の維持・更新コスト ト(長寿命化型)」と「図15今後の維持・更新コスト(従来型)」になりますが、今 後40年間の維持・更新コストにつきまして、先程の視点に基づいて作成したものに なります。まず、図15の従来型では、今後40年間に係る費用として293億円が 見込まれております。これは、1年あたり7.3億円の費用がかかることになります。

続きまして、図14の長寿命化改修を実施し、耐用年数を80年とした場合ですが、40年間の総額が238億円、1年あたり6億円になります。先程の従来型と差引してみますと、40年間の総額で55億円縮減されるという結果になり、この結果から長寿命化の改修の効果が見えます。

また、同じように、本計画期間の10年間に限ってみると、図14、15のグラフの下のところに記載してありますが、従来型の92億円に対し、長寿命化型の71億円で、21億円の縮減となっています。

この理由ですが、33ページ「2改修等の基本的な方針」「表15 建築物の耐久計画に関する考え方」をご確認ください。表中「鉄筋コンクリート造り」の耐用年数は50年から80年とされていますが、「大規模改造」を20年ごとに、「長寿命化改修」を40年の周期に実施し、施設の耐用年数を80年まで延命化したことが、この縮減理由となります。

費用としては縮減されるのですが、課題もございます。再度25ページに戻りますが、「図14、15の今後の維持・更新コスト(長寿命化型)、(従来型)」のグラフで確認していただくと、長寿命化計画により、10年間の維持更新コスト、40年間の維持・更新コストは、総額では縮減されますが、今後10年間においては、施設の改修が集中していることが確認できます。

この対応策としまして、43ページに「2長寿命化コストの見通し、長寿命化の効果~維持・更新の課題と今後の方針~」として記載したとおり、改修時期を調整することで、支出のピークシフトを行い、長寿命化による維持・更新コストをできるだけ平準化するようにする必要があります。

また、「(2) 課題解決に向けての方針検討」のとおり、今後の人口変動に伴う児童 生徒数の変動や児童生徒数の変動や社会情勢の推移により、計画の見直しを必要があ るとしました。

最後に、46ページをお願いします。第7章、長寿命化計画の継続的運用方針 「3フォローアップ」として、「本計画は、将来の学校施設を取り巻く環境(経年劣化、学習環境、財政等)に随時対応して、点検結果や計画の進捗状況等を考慮して計画をフォローアップし、必要に応じて見直しを図ります。」としました。

以上雑駁でありますが、ご説明させていただきました。

この計画については、今回の教育委員会で策定し、計画を進めていきたいと考えて おりますので、よろしくお願いいたします。

野尻委員

車を例に取らせてもらえば、常に整備点検している車と、場当たり的に修理する車では、維持の仕方が変わってきます。点検をしながら長く維持できる方がコストの面ではもちろんのこと、使用面においても優れていて、壊れて慌てて修理するのではなく、常にいい環境で使用できるということが大事だと思います。予算的なこともあると思いますが、長期的に見ると、この計画の方が縮減できるということなので、課題もあるかもしれないけど、大変すばらしいことだと思います。

中村教育長職務代理者

この計画は、誰が作りましたか。

杉本学校づくり担当リーダー

株式会社馬場設計に業務委託をしました。現地調査のうえ、課題を整理し、計画を 作りました。

中村教育長職務代理者

しっかり整理されていてすばらしいと思います。問題は説明の中でも出てきましたが、児童・生徒数や世の中の動きが密接に関わっているということで、大変難しい計画だろうと思いました。一つのことをきちんとするというのは、ただでさえ難しく、更に教育委員会はたくさんの施設を抱えているので本当に大変なことだろうと思い

ますが、いい方向に持っていってほしいと思います。

野尻委員

社会教育施設も同じような形にするのでしょうか。

金畑社会教育課長

社会教育施設については、直営で計画策定を進めております。ここまでのものは、 なかなか作れないと思いますが、総務管理課と一緒に進めているところです。

【原案どおり決定】

- 5 その他
- (1) 令和2年度末教職員人事について

(非公開)

[説明] 字野教育長

【了知】

(2) 大月市総合教育会議について

〔説明〕安藤教育次長

市の企画財政課主催の総合教育会議ですが、令和3年度は4月12日(月)午後2時45分から、市役所本庁舎3階委員会室で開催する予定となっています。その後、引き続き、教育委員会主催の小中学校校長会を開催したいと思っておりますので、併せてご出席をお願いいたします。

【了知】

- (3) その他
- 教育委員会行事予定について

〔説明〕杉本学校づくり担当リーダー

先程の次長の説明と重なる部分がございますが、4月の教育委員会の予定について 説明させていただきます。

まず、4月1日(木)ですが、午後1時30分から教育委員辞令交付式が市長室で行われます。その後、午後2時15分から第1回教育委員会臨時会を予定しております。こちらは、教育長職務代理の選任について議題になるかと思います。終了後に、教育長と教育委員の皆様で、市長へ教育長職務代理者の報告に行っていただきます。続きまして、4月6日(火)です。この日は小・中学校の入学式が予定されております。午前が小学校、午後が中学校になります。祝辞を用意しておりますので、後程お渡しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて4月12日(月)です。先程次長の説明にもあったように、午後2時45分

から総合教育会議、3時45分から大月市教育委員会主催の小中学校校長会議を開催したいと思っております。

最後になります。第2回教育委員会定例会を月末に開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、4月の行事予定について説明させていただきました。

【了知】

- ・令和3年4月22日(木)午前10時から第2回教育委員会を開催することを確認。
- 6 閉会

【教育長閉会宣言】